

7月1日スタート!

「消費者ホットライン」

い や や!

188

消費者ホットライン「188」は、消費生活相談への最初の一步をお手伝いします。消費生活のことを相談したいとき、どこに相談してよいかわからない場合には、一人で悩まずに、お気軽に消費者ホットラインをご利用ください。



北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」

「だまされた」「何だかおかしい」と思ったときや、購入した商品やサービスでけがをしてお困りの時は、消費者ホットライン「188」に電話してください。  
**「188 (いやや) ! 泣き寝入り」と覚えてください。**



北海道消費者教育PRキャラクター「ちえ子さん」

担当 環境生活部くらし安全局消費者安全課(消費者安全グループ 主幹 鶴ヶ崎)  
電話 直通011-204-5212 代表011-231-4111(内線24-511)



北海道